

## 令和元年第2回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○8番（武田伊佐雄君） 8番 憲政会の武田伊佐雄です。通告に従い、一般質問を行います。

第2次岩国市総合計画後期基本計画について。

ことし3月に第2次岩国市総合計画後期基本計画が策定されました。本計画は、2015年度から2022年度までの8年間のまちづくりの基本構想を具体化し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくための指針であり、本市の最上位計画となるものです。

これからの4年間の指針について、これまでに質問してきた部分にも触れながら、見解を伺います。

（1）前期基本計画の評価について。

後期基本計画の策定には、前期基本計画の目標達成状況などを見きわめることがまずは必要になると考えます。改めて、前期基本計画と比較したところ、後期基本計画の中には、前期基本計画よりも後退しているように見受けられる部分がありました。人口減少にかかわるものは全国的な流れと考慮して外しましたが、具体的には、基本目標の4、「誰もが安心・安全に暮らせるまち」の達成度を図る指標として、「一般住宅の住宅用火災警報器の設置率」が例に挙げられます。後期計画では、基準年次とした2017年度には74.8%となっていますが、これは前期計画での基準年次2013年の84%を下回っています。つまり、前期計画の中間目標87%に達成していないどころか、現状維持ができていない内容になっています。

同様に、基本目標5の「心の豊かさとしき抜く力を育む教育文化のまち」では、「本を読んだり、借りたりするために学校図書館をよく利用する小学生の割合」の前期計画の基準値25.1%が、後期計画の基準値では19.4%に下がっています。中学生についての基準値も同様に下がっています。このような取り組みについては、計画・実施・確認・改善といった4つの過程をとって言われるPDCAサイクルを回しながら進めていると認識していますが、前期基本計画をどのように評価しているのかお聞かせください。

（2）新市建設計画との整合性と今後のまちづくりについて。

岩国地域8市町村合併協議会によって策定された新市建設計画は、平成26年9月に、期間の延長や大規模事業の追加、財政計画の変更がなされました。詳細かつ具体的内容については、新市において作成する総合計画に委ねるものと記載がありますが、8市町村の速やかな一体化を促進し、魅力ある地域づくりと住民福祉の向上及び新市全体の均衡ある発展を目指したものでした。新市建設計画は、平成32年度を期限としていたわけですが、おおよその期限を迎えようとする今、後期基本計画との整合性をまちづくりの観点からお聞かせください。

(3) 岩国市中山間地域振興基本計画について。

第2次岩国市総合計画を本市における最上位計画とし、さまざまな計画が策定されます。施策に関連する計画として、岩国市中山間地域振興基本計画もことし3月に新たに策定されました。中山間地域に住む我々にとって、関心の高い計画の一つです。一例として、これまでに質問してきた内容を振り返りつつ、その取り組みを伺います。

まず、「安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備」として、公共交通の利便性の向上についての取り組みについて伺います。前期の基本計画の中で評価されると考える取り組みと、後期の基本計画でさらなる利便性の向上につながる取り組みについてお聞かせください。

次に、「地域資源を活かした多様な産業の振興」の中で、農林水産業の振興があります。これまでも質問してきましたが、農地利用状況調査の進捗についてお聞かせください。また、中山間地域の有する公益的機能に関する市民の意識の啓発について、どのような取り組みがあるのかお示しください。

(4) まちづくり実施計画の表記について。

それぞれの基本計画をもとに、毎年ローリング方式により3カ年のまちづくり実施計画が策定されます。本年は、321の事業が計上されていますが、中には10年以上も整備方針が確定されていないように見える事業があります。まちづくり実施計画の表記について、誰が見ても適切に状況が把握できる表記に改善するべきではないかと考えますが、見解を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長(福田良彦君) それでは、武田議員御質問の第2次岩国市総合計画後期基本計画についてお答えいたします。

まず、(1)前期基本計画の評価についてでございますが、第2次岩国市総合計画は、本市のまちづくりの指針となる総合計画として、平成26年に基本構想と前期基本計画を策定し、基本構想に示すまちづくりの将来像「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を目指し、前期基本計画に示す施策や取り組みを推進してまいりました。

この前期基本計画が平成30年度に最終年度を迎えたことから、前期基本計画策定以降の社会情勢の変化に対応しつつ、引き続き基本構想に掲げるまちづくりの将来像を実現するため、昨年度、前期基本計画の検証を行うとともに、本市を取り巻く潮流と課題の整理、見直しを行い、今年度から令和4年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

後期基本計画の策定に当たっては、岩国市市民満足度調査により、市民の意向を把握・分析するとともに、達成度をはかる指標の実績値について、調査・確認、検証などを行ってまいりました。その結果として、議員御指摘のとおり、達成度をはかる指標について、後期基本計画の基準年度の値が、前期基本計画の基準年度の値を下回っている

ものもあります。

そのうち、御案内の「一般住宅の住宅用火災警報機の設置率」については、調査方法の変更が原因であり、前期基本計画を策定した当時は、住宅用火災警報器の設置率に係る調査方法の基準が示されていなかったため、設置率の採用に当たっては、催しや講習会などの機会にアンケートを中心とした調査を行い、その値を採用しておりました。その後、平成26年に消防庁から全国統一の調査指針が示され、実際に住宅を訪問して調査をする方法に変更したことで、より正確な設置率が把握できるようになった結果、前期基本計画からの基準値と目標値が下回る結果となったものであります。

今後、あらゆる機会を捉え、住宅用火災警報器の普及・啓発活動を行い、設置率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、「本を読んだり、借りたりするために学校図書をよく利用する小学生の割合」については、全国学力・学習状況調査の結果に基づいて設定しており、実績値は、前期基本計画の期間中、基準年次の値を下回る結果となっています。これは、インターネット環境の向上によって、図書室における調べ学習の場としての必要性が減少傾向になっていることなどが原因と考えられます。

今後においても、読書活動推進員等による読み聞かせやブックトーク、本の紹介、新刊書籍の選定などの取り組みを継続することにより、読書に対する意欲のさらなる向上を図るとともに、調べ学習においても活用しやすくなるよう、図書室の充実に努めてまいりたいと考えております。

一方、前期基本計画全体の評価としては、これまでも重点的に取り組んできた子育て支援策として、こども医療費助成制度の拡充や市立小・中学校給食費無償化、普通教室の空調設備整備などを実施するとともに、地方創生への取り組みとして、シティプロモーションや地域ブランド化などにも取り組んできました。また、JR岩国駅の東西自由通路及び橋上駅舎を初め、いわくに消防防災センターや岩国シロヘビの館の完成、愛宕スポーツコンプレックスのオープン、岩国市民文化会館のリニューアル、玖珂小学校の統合改築など、多くの施設等の整備を行い、本市のまちづくりは大きく進展してきていると考えております。

達成度をはかる指標における具体的な数値については、毎年度状況確認を行い、目標を下回っている場合は、その原因を分析し、次年度以降の事業の進め方を検討した上で、引き続き最終目標の達成に向け取り組んでおります。この取り組みの結果、中間年次であります平成28年度中間目標を達成している、またはほぼ達成しているとなった割合は、約70%となりました。

後期基本計画の推進に当たっても、達成度をはかる指標を確認・評価し、必要な対策を講ずることで、基本構想に示すまちづくりの将来像「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を目指して、取り組んでまいります。

次に、(2) 新市建設計画の整合性と今後のまちづくりについてでございますが、新

市建設計画における将来像は、「豊かな自然と都市が共生した活力と交流にあふれる県東部の中核都市」としております。総合計画における基本構想の将来像は、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」としております。

将来像については、どちらも「豊かな自然」「活力」「交流」などの同じキーワードを含みつつ、総合計画においては、本市の多様な資源と人をつなぎ、生かすことで、まちづくりの将来像の実現を目指すこととしております。

新市建設計画の6つの基本目標についても、総合計画における7つの基本目標の中で取り組むこととしており、基本目標1の「交流と連携の活発なまち」については、後期基本計画の産業分野や生活環境分野などで、同様に、基本目標2の「豊かな自然環境と都市が共生するまち」については、生活環境分野と安心・安全分野で、基本目標3の「誰もが安心して暮らせるまち」については、福祉・健康分野と安心・安全分野で、基本目標4の「多様な産業の活力にあふれたまち」については産業分野で、基本目標5の「人をはぐくむ教育文化のまち」については、教育・文化分野で、基本目標6の「住民と行政の協働・共創のまち」については、市民協働分野と行政経営の分野で取り組むこととしております。

市としましては、新市建設計画における将来像や基本目標を総合計画にも引き継ぐことで、今後、総合計画をもとに事業の重要度や緊急度を勘案し、本市の均衡あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○市民生活部長（野村浩昭君）** 第2次岩国市総合計画後期基本計画についての（3）岩国市中山間地域振興基本計画についてお答えいたします。

まず、公共交通の利便性の向上についての取り組みでございますが、前期の基本計画における公共交通に関する課題といたしましては、高齢者の買い物や通院、児童・生徒の通学などの日常生活を維持していくためには、交通不便地域を解消し、地域の生活を守る身近な交通手段を確保することが重要としています。

こうした課題を解消するため、施策体系の1、「安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備」の中において、生活交通の確保のための事業を実施してまいりました。

各事業の評価といたしましては、通学定期代金の助成による保護者の負担軽減、予約乗り合い、いわゆるデマンドの拡大や、スクールバス及び高齢者等過疎地域福祉バスへの一般利用者の混乗化によるバス運行の効率化、鉄道・航路事業者に対する補助による安定的な経営や安全性の向上、小学生を対象とした錦川清流線などの乗り方教室の実施や公共交通マップ等の配布による利用促進が図られたと考えています。

こうした前期の基本計画における事業評価や、平成30年3月に策定した本市の公共交通政策のマスタープランとなる岩国市地域公共交通網形成計画をもとに、後期の基本計画において公共交通の利便性を向上させるための事業を実施することとしています。

後期の基本計画では、これまでの取り組みを継続することにより、快適な移動を支え続ける公共交通サービスの整備に努めることとしており、また、新たな事業として沿線

スーパーへの乗り入れなど公共交通の沿線関係者との協働を推進することにより、公共交通を守り育てる意識と体制づくりに努めてまいりたいと考えています。

次に、農地利用状況調査の進捗についてですが、農地利用状況調査は、農地パトロールとも呼ばれ、毎年1回実施することが農地法により規定されています。

本市におきましても、毎年7月から9月までの間を、農地利用状況調査を行う期間と定め、調査を実施しております。

この調査は、市内全域において、農地の利用状況を調査するもので、管理が行き届かず荒廃化している農地について、その荒廃農地の面積などを調査結果としてまとめております。

その調査結果についてでございますが、A分類と呼ばれる再生利用が可能な荒廃農地の面積と、B分類と呼ばれる再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の面積の合計は、平成28年度が約423ヘクタール、平成29年度が約457ヘクタール、平成30年度が約492ヘクタールとなっており、荒廃農地の面積が徐々にふえている状況となっております。

この農地利用状況調査は、平成27年度以前は農業委員により実施しておりましたが、平成28年度からは、新たに設置した農地利用最適化推進委員により実施しており、1人当たりの調査区域の範囲が小さくなったことから、より正確な調査が可能となっており、今後におきましても、調査の際に用いる地図情報の改善を図ることなど、より適正な調査を実施していく予定となっております。

なお、平成28年4月の農地利用最適化推進委員の設置により、農業委員会がその後の3年間で把握したいと考えていた、農地の貸し借りの希望や、将来の農地の管理に関する意向といった詳細な農地情報については、市内全域において確実に把握できている状況ではなく、事務局としては、農地情報の収集の困難さを痛感しているとともに、認識不足であったと捉えております。

今後は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して、年々変化している詳細な農地情報の把握に努めながら、平成29年度から取り組んでいる集落へのアンケート調査や、平成30年度から開催しているモデル集落での集落座談会といった活動を通じて得られた情報を、少しずつでも着実に農地利用の最適化の推進につなげていくこととしており、本年度は、関係機関と連携して、モデル集落の新規就農者確保プランを作成するなど、継続した取り組みを進めていく予定となっております。

次に、中山間地域の有する公益的機能に関する市民の意識啓発の取り組みについてでございます。

本市の大部分を占める中山間地域は、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、地域住民の生活の場であるとともに、農林水産物の生産の場であり、森林や水田等の保水機能による水源の涵養、森林による大気の浄化や地球温暖化防止等の自然環境の保全、良好な景観の形成による自然との触れ合いの場など、多面的で重要な公益的な機能等を有してお

ります。

そのような中、中山間地域におきましては、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴い、集落機能の低下、農林水産業等の経済活動の停滞等、厳しい状況にあります。

こうした現状や中山間地域を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、市及び市民との協働によって中山間地域の振興に取り組むことが重要であり、市民の皆さんに中山間地域の有する公益的機能を初め、中山間地域の現状等について知っていただくことが、施策の推進に必要な取り組みであると考えております。

具体的な取り組みといたしましては、毎年、市役所1階の展示コーナーにて、パネル展を開催しており、その中で、集落支援員や地域おこし協力隊の活動報告を紹介しており、あわせて地域ごとの特産品も紹介させていただいています。そのほか、地域活動団体の活動状況、体験型教育旅行支援事業や、田舎暮らし促進事業などの紹介なども行っております。これらの活動は、市ホームページにて、随時公開もしております。

また、市広報紙の地球温暖化防止コラムのコーナーにて、水源涵養林としての、河川上流域の森林の大切さを知っていただくための記事も掲載しております。

このような取り組みを積み重ねることによって、中山間地域への関心を深め、地域の魅力が周知されることで、市民の皆様が地域の問題ではなく、市全体の問題として受けとめるようになることが期待されます。その結果、地域外の住民の皆様による支援の輪が広がることが予測される中で、公益的機能を保持してもらおうマンパワーの確保にもつなげてまいりたいと考えております。

今後は、議員御指摘のように、中山間地域の公益的機能の重要性について、市民の皆さんに、よりわかりやすい形でお伝えできるように取り組み、中山間地域の活性化につながるように、市民の皆さんと協働で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○総合政策部長（加納健治君）** 第2次岩国市総合計画後期基本計画についての（4）まちづくり実施計画の表記についてお答えします。

まちづくり実施計画については、総合計画に掲げるまちづくりの将来像の実現に向けて、限られた財源の範囲内で、有効かつ効率的な施策を計画的に推進していくために策定しています。

また、事業選定に当たりましては、岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けた取り組みにつきましても、まちづくり実施計画に反映させています。

具体的な計画の策定では、中長期的な財政見通しに基づき、重要度、緊急度、事業効果等を勘案し、優先順位の高い向こう3年間の投資・政策的事業を計上することとしており、毎年度、ローリング方式により事業の見直しを行っております。

なお、この計画に登載する事業については、基本的に、その事業が具体的な実施段階に至った新規事業や、継続事業としておりますが、中には、整備方針が確定次第計上な

どと記載された、いわゆる文言計上の事業も掲載されています。

これらの事業は、具体的な事業費、補助金や市債といった財源内訳、実施時期などの整備方針・整備計画が定まっていない事業ですが、実施計画期間内に方針を定め、優先的に事業を着手する方向性をお示しするため掲載したものであり、今後、これらの事業は、予算や来年度以降の実施計画において、整備方針等を具体化させることとなります。

このように、整備方針等が定まっていない事業の状況は、個々それぞれあり、個別事業ごとに詳細を記載することは難しい状況ですが、いわゆる文言計上事業の選定方法や、実施期間の表記方法を見直すなど、よりわかりやすい計画となるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○8番（武田伊佐雄君）** それでは、順不同になりますが、自席から再質問をいたします。

まず、まちづくり実施計画の表記についてですが、携わっている者にとっては取るに足らない指摘だったかと思います。しかし、誰が見ても誤解が生まれにくいような表現になるよう配慮が必要だと改めて感じましたので、あえて触れました。

文言計上の重要性も理解いたします。見直しを検討されるとの答弁でしたので、誰が見ても内容を的確に把握でき、かつ簡潔な表記になるよう留意していただくよう提言いたします。

次に、前期基本計画の評価についてですが、資料を見る限り、前期基本計画はおおむね良好に進んできたと理解します。しかし、先ほどの答弁では、火災警報器の設置状況についての調査方法が変わったとありました。調査方法が変わったのならその記載がないとわかりませんし、その結果誤解を生んでいるという点で、取りまとめに配慮が足らなかったのではないかと思います。同様のケースはなかったのかあわせて伺います。

**○総合政策部長（加納健治君）** 後期基本計画における達成度をはかる指標の設定に当たりますと、前期基本計画からの取り組みを引き継ぐ場合は、同一の尺度で進捗を管理する必要があることから、基本的には、前期基本計画で設定した達成度をはかる指標を後期基本計画にも引き継いでいるというところでございます。

議員御指摘の一般住宅の住宅用火災警報器の設置率につきましては、前期基本計画の目標値を設定した後に設置率の調査方法に変更があったということから、前期基本計画の計画期間中において、目標値に対する達成状況を比較して検証するということが難しくなったものでございます。

このことにつきましては、中間目標に対する中間の達成度を公表するときに、公表資料に注釈を入れるなどして、よりわかりやすく説明するべきであったというふうに考えております。そうしたことから、再度指標について確認を行いましたけれども、前期基本計画の計画期間中に目標値の裏づけが変更となったことなどから、目標値と実績値の比較が困難になったという指標は、ほかにはございません。

今後におきましても、総合計画における達成度をはかる指標は、施策に対する達成状

況を測定するための重要な指標でありますことから、客観的で厳格な進行管理に努めることで、総合計画の取り組みに対する信頼性を確保してまいりたいというふうに考えております。

○8番（武田伊佐雄君） 確かに今、部長から答弁していただいたように、変更があった時点で、まずはお示しいたさなければならないことと申しますし、また後期計画についても前期計画とやはり比較する場面が出るかと思っておりますので、そちらのほうにも記載があるべきであったと感じております。

今後は、取りまとめの際に、まず中身の妥当性とか、また表現の適正についてもしっかりと留意していただくよう提言いたします。

次に、学校図書を利用する割合が減ったことについて、インターネット環境の向上と一言で片づけられると、努力の痕跡が見えませんがよろしいでしょうか。これまでの取り組み状況の説明が薄いと思っております。いま一度前期の取り組みについて、説明はありませんか。

○教育長（守山敏晴君） 前期の取り組みについてですけれども、代表的な取り組みとしましては、まず国語の時間に図書室を積極的に利用するということが挙げられます。小学校では各学年において、授業で図書室を利用しておりますが、特に4年生では、図書室の使い方について学ぶ機会がありまして、それを生かして、生徒が学級文庫に備えたい本を選ぶなどの活動を行っております。本を選ぶ際には、教員や読書活動推進員がアドバイスするなど、児童がよりよい本に出会えるように留意しております。

また、図書委員による本の紹介活動を取り入れている学校も多くあります。お勧めの本を昼休みに放送したり、クイズ形式で紹介したり、また、読書マラソンといわれる企画を行ったりという活動をしております。

しかしながら、数値が下がってしまったということを踏まえながら、今後、さらに積極的な取り組みを推進していきたいと思っております。

1点目は、教職員の研修の充実であります。

読書活動推進員を対象とした研修の充実とともに、司書教諭や各学校の読書活動を推進する教員の研修会を改善してまいります。

新学習指導要領においても、学校図書館のあり方について触れられております。その点について、全教職員がしっかりと研修を行える環境づくりをサポートしていきたいと考えております。

2点目は、ライブラリという取り組みの実践です。

山口県子ども読書支援センターが考案したものでありまして、児童等が図書室を散策して読んでみたい本を選び、なぜその本を選んだかということ短時間で話し合う活動であります。児童等の読書の幅を広げ、発達段階に応じた主体的、自主的な読書活動を促すことにつながるものと考えておりますので、この取り組みの内容や目的、効果を各学校に説明し、導入を推進してまいりたいと考えております。

一人でも多く読書好きな子供が育てられるように、学校図書館の利用率の向上に努めてまいりますので、よろしくをお願いします。

**○8番（武田伊佐雄君）** 教育委員会におかれましては、PTAからの要望等もいろいろなるべく聞いていただいて、子供たちの取り巻く環境をいい方向に持っていただいているものと理解しておりますので、やはり先ほども答弁していただいたように、さまざまな政策を打たれていると思います。それをインターネットの環境の向上という理由で片づけてしまうと、各学校にタブレットを配付している本市としては、指標としているものが果たして政策と相反する部分がないかということにもつながりますので、その辺のところは、よくよく検証のほうを考えていただきたいと思います。また、検証の過程について提言するんですけれど、やみくもに対策を立てるのではなく、調査結果をもとにウイークポイントを見つけ、適切な対策が立てられるように、設問設定ができるような工夫をしていただくようよろしくをお願いします。

では次に、岩国市中山間地域基本計画に関連して再質問いたします。

公共交通の利便性の向上について、先ほど答弁にあったように、確かに一定の評価ができるかと思います。しかし、中山間地域は広く、サービスが行き届かない場所が出ないか心配です。予約乗り合いの拡大はどこまで続けるのか、新たに取られる沿線スーパーへの乗り入れについてはどこまでが視野に入っているのか。地図上に落とせば路線があるように見えますが、そこに時間軸を置いた場合、上り1本、下り1本というように、中山間地域ではまだまだ厳しい現実がありますが、どのように対応していくのかお聞かせください。

**○総合政策部長（加納健治君）** 今、御紹介のありました予約乗り合いにつきましては、本市でも一部地域で実施をしているところでございます。事前の予約が必要とはなりませんけれども、バス停ではなく自宅付近から目的地まで行けるということで、ドア・ツー・ドアに近い形で利用が可能となっております。こうしたことから、高齢者の方ですとか、荷物が多い利用者の負担軽減につながっているというふうに考えております。

今後、有効な手段というふうに思われますので、利用者の方への説明を十分に行いながら、拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、沿線スーパーへの乗り入れのことでございますけれども、現状といたしましては、錦町・美和町・玖珂町・周東町のスーパーへの乗り入れを行っております。ことし4月からは、地元の要望にお応えする形で、玖珂町のスーパーへの乗り入れを開始した路線もございます。

今後、地域の皆様方の御意見を伺いながら、必要に応じた見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

**○8番（武田伊佐雄君）** 先日、同僚議員からも質問がありましたけれど、やはり地域交通については、空白地域がないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、中学校を起点とした地域づくりもこれから進んでいくと思いますが、その中学

校へ通うためには、バス、タクシー等を現在も利用している地域が少なくありません。現在、スクールバスとスクールタクシーについては、教育委員会から委託事業として行われているようですが、これも地域交通が脆弱ではまなりません。中山間地域の交通については、総合政策部が先頭に立って、関係部局と共同で検討すべきだと考えています。運転手の確保が困難な状況が続けば、先日もありましたけれど、直営運行もあわせて検討するよう提言しておきます。

それでは、農地情報の把握について伺います。

一度は3カ月と言われ、修正された答弁の3年という期間を待っても、達成されていないのは残念です。取り組み状況をデータとあわせて御説明ください。

○**農業委員会事務局長(中西亮二君)** 農地情報の把握の状況についてでございますが、担い手への農地の利用集積の数値を用いてお示しいたしますと、平成28年度時点で、計画では、平成30年度の担い手への農地の利用集積に関する目標を、面積にして672ヘクタール、集積率にして20.5%としておりましたが、実績といたしましては、面積が373ヘクタール、集積率が11.5%とほぼ半分にとどまっており、農地情報の把握が十分でなかったことも一つの要因となって、農地の貸し手と借り手のマッチングによる農地の利用集積が増加していないものと捉えております。

○**8番(武田伊佐雄君)** それでは、先ほど言われた目標値の設定が妥当だという根拠をお聞かせください。

○**農業委員会事務局長(中西亮二君)** 農地集積率の目標数値の設定についてでございますが、国におきましては、令和5年度の目標として、目指すべき担い手への農地集積率を80%とすることが示され、山口県においても70%という非常に高い目標を設定されましたが、岩国市におきましては、目標数値の設定に関し検討する中で、これまでの集積率が11%程度にとどまっていることや、本市における農地の利用形態や農業の担い手や後継者が不足していることなどを勘案し、率にして年3%程度の増加を目指したいと考え、平成30年度末の目標を20.5%に設定したものです。

なお、目標設定そのものに関しましては、現状を検証する中で妥当な数値であったとは考えておりますが、現時点においては集積率が目標の半分程度となっておりますことから、今後の目標設定に当たっても、同程度の目標を設定しながら、少しでも近づくよう努力する必要があると考えております。

○**8番(武田伊佐雄君)** 目標の半分というよりも、これまでの集積率が11%ということで、ほぼ進展がなかったと言わざるを得ませんが、その理由はどのように考えているのかお聞かせください。

○**農業委員会事務局長(中西亮二君)** 集積率が伸びていない理由についてでございますが、担い手不足や後継者不足といった要因も一つには考えられますが、担い手への農地の利用集積に関しましては、農地を借りたいという担い手の希望に対して、貸したいという農地の情報を把握して提供するといった活動により、農地の集積率が増加するも

のと考えており、農業委員会が行います担い手への農地情報の提供が十分でなかったことが一つの要因になっていると考えております。

○8番（武田伊佐雄君）　ということは、つまりは以前から質問していた農地情報の把握を早急に行う必要があるわけですが、今後はどのように対応するつもりなのかお聞かせください。

○農業委員会事務局長（中西亮二君）　事務局といたしましては、このような状況を改善していくために、早急に対応策を実行する必要があると考えております。

まず、取り組み始めておりますのが、これまでも、農地利用最適化推進委員の研修会を通じて、農地情報の収集に努めるよう求めてきたところでございますが、農業委員との連携が十分でなかったことを反省し、本年度初めに農業委員と農地利用最適化推進委員の合同研修会を開催し、農業委員と推進委員が連携しながら、担当地区の農地情報の収集に努め、農地の貸し手と借り手のマッチングを最も重要な業務として取り組んでいただくよう強く要請したところでございます。

また、来月には、山口県農業会議に研修会の開催を依頼しているほか、来月以降、市内を3つの地域に分けて、ほぼ毎月1回のペースで、農業委員と推進委員との研修会を開催するよう計画しております。

今後におきましても、事務局としてP D C Aサイクルを念頭に取り組みの評価を行いながら、農地情報を収集する手法の改善など対応策を検討し実行していくことで、来年度末を目途に、詳細な農地情報の把握を終えるよう努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君）　来年度末を目途にということですが、そのときに再度同じ状況にならないように、これまで以上に注視していきたいと思えます。

続いて、中山間地域の有する公益的機能に関する市民の意識啓発について伺います。

パネル展の資料を拝見しましたが、少しピントがずれているのではないかと感じました。適切な対応としてどのようなことが考えられるかお聞かせください。

○市民生活部長（野村浩昭君）　啓発活動の一つとして紹介してまいりましたパネル展につきましては、主に集落での活動内容を中心にお伝えをしております。公益的機能の紹介という趣旨につきましては、わかりづらい内容となっていた部分もございますので、今後は、中山間地域が持つ公益的機能の大切さがわかるコーナーなども設けまして、P Rを行ってまいりたいと考えております。また、これらの活動は、先ほど壇上でもお答えいたしました、市のホームページなどで随時公開をしてまいりたいというふうに考えております。

また、現在本市が行っております事業の中でも公益的機能の啓発につながるような事業もございますので、そういった内容の見直しも必要であるというふうに考えております。一方で、公益的機能が伝えられる人材育成——リーダー養成といったことも必要であるというふうに考えておまして、先頭に立って人材の教育を学べるプログラムの開

発など、新しい事業として調査・研究してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、議員御指摘のように、中山間地域振興基本計画が前期計画から後期計画に見直されたこの機会に、いま一度原点に立ち返りまして、中山間地域の有する公益的機能の重要性について理解を深めるとともに、中山間地域以外の市民の皆様にも御理解いただき、市民全体でそういった公益的機能を守り続けられるように、関係部署や関係団体と連携して、取り組みを推進してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○8番（武田伊佐雄君） では、公益的機能の重要性の市民啓発の取り組みについて、現在実施している事業で、具体的にはどのような方法があるか伺います。

○市民生活部長（野村浩昭君） 現在実施している事業ということでございますが、例えば、中心部から中山間地域に体験交流として参加する子供から大人まで——いろいろな体験メニューを楽しんでもらう中で、自然に触れ、公益的機能の大切さを学べるような事業を工夫してみたらというふうに考えております。また、中山間地域における多様な課題や地域のニーズに対応するため、地域外から小規模・高齢化集落などに入っていくと、お助け活動という事業もございますが、そういった活動に参加いただくグループの方々にも、活動を通して、そういった点について学ぶことができるような環境づくりも大切だと考えております。

○8番（武田伊佐雄君） では、このような取り組みを行うことによって、中山間地域振興基本計画の後期計画において目指すものは何か、お聞かせください。

○市民生活部長（野村浩昭君） このたびの中山間地域基本計画の後期計画の取り組みとしまして、中山間地域の有する公益的機能の啓発によりまして、市民全体で御理解をいただき、市民全体で公益的機能を守り続けるという機運を醸成することができれば、中山間地域に不足しておりますマンパワーの増加に期待ができるのではないかとというふうに考えております。そうした取り組みを通じまして、その方々が中山間地域に対して積極的にかかわりを持ち、貢献していこうという動きや、地域とのより深いかかわりを継続的に築いていくことができるのではないかとというふうに考えております。このような取り組みの中で、人とつながり、また地域とつながり、生きがいを持って暮らす大切さを学ぶことができ、最終的には、中山間地域振興基本計画の目指す中山間地域の活性化、そして本市全体の活性化につながるようになるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） では次に、壇上からの答弁で、新市建設計画における将来像や基本目標は、総合計画にも引き継がれていることを確認いたしました。本市の均衡あるまちづくりについて、各総合支所長にこれからの4年間をどのように地域づくりに取り組んでいかれるのか、お一人お一人から伺いたいところではありますが、時間の都合もありますので、代表して、錦総合支所長と美和総合支所長のお二人の考えをお聞かせください。

○錦総合支所長（沖 晋也君） 総合支所長としての思いということでお答えいたします。

錦総合支所管内、錦・美川地域の特徴といたしまして、人口減少と高齢化が市内で最も進んだ地域であるということ、一方で、観光施設が多く、年間30万人を超える観光客が都市部から訪れるといった地域でもございます。そうした中で、どういった点に力を入れているのかということでございますが、一つは、観光を通じた地域活性化に取り組んでおります。先日、道の駅にオープンいたしました多目的施設を活用した団体客の受け入れや、カヌーやラフティング等を初めとする体験型旅行の充実などを進め、錦・美川地域の美しい自然に多くの人に触れていただいて、都市部からこの地域への関係人口、ファンをふやしていき、そうしたことが地域の雇用や地元食材の利活用につながって、地域活性化に寄与するというふう考えております。

もう一点は、地域の人々が安心して暮らし続けられる町をつくっていくことに力を入れております。具体的には、有利な起債——過疎債とか辺地債とかがございますが、そういったものを活用した生活道路の整備・維持管理、道路防災対策、可燃ごみの収集、生活交通バスの維持などを行って、暮らしやすい町をつくっていききたいというふう考えております。

これらの施策は、総合計画や中山間地域振興基本計画のほうにもしっかりと盛り込んでございます。しかしながら、こうした施策といいますのは、行政だけで全てなし得るものではないです。地域のNPOや福祉・商工関係等の各種団体と力を合わせて、地域の発展に努め、市民協働のまちづくりに力を入れたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○美和総合支所長（上尾浩睦君） 美和総合支所管内では、美和・本郷地域の統合後、約1,500人、24%の人口が減っております。人口減少は、地域産業や集落機能などの全てのことに悪影響を与えることから、厳しいことではありますが、人口減少に歯どめをかけるということを総合支所全体の目標に掲げて、各部署で取り組みを行っているところでございます。

具体的な取り組みとしましては、移住・定住の取り組みとして、IJU応援団の活動支援や不在地域の組織化を行い、空き家情報登録制度を積極的に活用することや、地域おこし協力隊派遣事業を利用して、地域の活性化につなげるとともに、隊員が地域に定住してもらえるような環境づくりを進めております。

また、後期基本計画に初めて「小さな拠点」という考え方が記載されましたが、美和・本郷地域内で日常生活用品の買い物や、医療・福祉サービスが完結できるよう関連施設などを集約する小さな拠点づくりを進めることが必要と考えております。その一環として、交通弱者の買い物支援や拠点地域の活性化のため、美和の拠点地域を巡回するささえ愛協議会によるタクシーの実証運行も実施しております。いずれにいたしましても、美和・本郷地域の皆さんが安心・安全で住みやすいまちづくりを進めていきたいと考え

ておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） 各総合支所長におかれましては、しっかりとリーダーシップを発揮して、それぞれの地域が発展するように御尽力いただければと思います。

今回、多少偏った部分もあるかと思いますが、これまでの質問を振り返りながら、後期基本計画に関連して質問をいたしました。計画のための計画にならないよう、日標が達成されれば本市の発展が実現される計画となるよう、この上位計画をもとにしっかりと今後の市政に取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後に、福田市長に伺います。6年前、岩国市総合計画の策定に向けて高校生たちから受け取った提言書は、第2次岩国市総合計画でも参考にされていることと思います。本計画の期間終了時は、あのときの高校生たちが夢を描いたちょうど10年後の未来になります。これからの4年に向けた意気込みをお聞かせください。

○市長（福田良彦君） 本当に早いもので、高校生の提言をいただいたのが平成25年6月23日、まさに6年前になりますが、あのときの高校生の提言は私もしっかりと覚えておまして、この前期基本計画にも参考資料として載っております。また、確かに議員がおっしゃられたとおり、この後期基本計画は計画のための計画であってはならないわけでありまして、目標がしっかりと達成されれば、本市の発展がそこに待っている、評価としてそこにあらわれてくるというのが——もちろん我々は、そのためにこの計画を定めて実行をさせていただいております。そして、そのときの高校生の提言の中に10年後を見据えて幾つかの提言をいただいております。幾つか、ちょっとフレーズだけ申し上げますが、「企業と共に発展する岩国」というキーワードがありました。また、「今までにないスペシャルな公園」ということも求めておられます。そして、「市民参加型のイベントやプロジェクト」「中学校と自治会が連携して必要な場所に外灯の設置キャンペーン」、また、「若い人たちが来たくなる街」、具体的には「駅前を変えよう」といったフレーズ、そして「10年後は共生共助の社会、思いやり助け合う暮らし」が大事だと。そして、「桜の木などの植樹」など、いろいろ具体的なテーマがありました。最後には、「本当の豊かさとは何かを知っているクールな岩国人が、クールな岩国にしてくれる」といった表現もございました。そういった当時の高校生たちが思い描いたまちづくりのスパイス、思いが、この後期基本計画にもしっかりと入っているというように思っていますし、そして、総合計画が上位計画であります。これはあくまで基本計画でありますので、その後のまちづくり実施計画、そして予算措置、そして実行するわけありますので、その中でこれまでの高校生の思いがこれからしっかりと——既に幾つかは具現化されておりますが、今後そういった具体的な予算措置の中で実行しながら、平成25年から数えて10年後に高校生たちの思いが花開くように、市としても、しっかりとその思いは取り入れながら頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○8番（武田伊佐雄君） 以上で、一般質問を終わります。